

アジア認識と戦後責任

——吉岡昭彦著『インドとイギリス』をめぐって——

なか 中 むら 村 ひさ 尚 し 司

- I アジア認識の基本視角
- II 憤怒とアジテーションの書
- III 日本に返らぬ認識
- IV インドと朝鮮
- V インド認識と『経世済民』の術
- VI 社会学者と当事者性

I アジア認識の基本視角

1967年3月、南インドの内陸部では酷暑の季節が始まろうとしていた。私が比較的インテンシブな経済調査を行っていたタミル・ナードゥ州のアピニマンガラム村は、前世紀以来多くのプランテーション労働者を、セイロン島やマレー半島へ送り出した地区に属している。その日、私は村の略図を作るため、プラントン・コンパスとペドメーターをたよりに村境を歩いていた。

「日本軍が侵略するのに必要な地図を作っている、と知っている人がいますよ。」そう知らせてくれたのは、スリランカから帰村して日が浅く、私とシンハラ語で話すのを楽しみにしている元プランテーション労働者のNさんだった。農村調査に先立って、私は面倒な手続きと趣旨説明を行なって、「調査活動を許し、必要な便宜を供与する」という公文書を、州政府から交付されていた(註1)。しかし、そういう公文書が有効性や正統性をもつのは、県や郡(タールク)役所か警察署どまりである。村の人たちからみれば、私が、えたいの知れない日本人であることに変わりはない。

南アジア諸国で農村の経済調査をつづけている私にとって、このような体験は珍しくなく、その都度、研究目的の調査であって、村の人たちに迷惑をかけることはしない、と説明をしてきた。もちろん、農村調査で得たデータを、本来の目的以外の用途に使ったりして、調査に

協力してくれた村の人たちを直接的に困らせることをしなかったつもりである。けれども、見知らぬ外国人が3、4カ月小さな村に滞在し、戸別に面接調査をしているという事実、そのこと自体がすでに村の生活に不安な要素をもちこむことであった。マイナスの作用ばかりおよぼしたというのではない。行きずりの外国人研究者にすぎないとはいえ、たがいに人間としての交流がなかったといえれば嘘になる。

そのようなささやかな交流も含め、南アジアの大学に留学し、農村調査を続けることを通じて、私が出会い、生活の一部を共にした人たちは数えきれない。アジアを研究対象のみに限定してしまえば、そのほとんどが視野の外にはずれ、調査報告書の記述からもれてしまう人たちである。このような体験を捨て切れず、外国人である自分と南アジアの人たちのつきあい方について、あれこれと考えるようになってからもう10年以上になる。いまだに、それを抽象化して一般的な理論にまとめあげることにはできないが、自己の体験を反越することにより、私がたどりついたのは、さしあたり次の基本視角である。

- (1) アジアから学ぼうとすること。
- (2) 当事者としてアジアを見ること。

日本がアジアの一員でありつづけようとするためには、少なくとも、この二つの視角が不可欠であろう。だが、反対の目標を持つことも可能である。その場合のアジア認識は、この二つを必要とせず、欧米から学んだ社会科学の分析用具で、第三者としての立場から対象化し、アジアのあるべき発展モデルを提示する。このようなアジア認識が、「日本近代」を領導してきたことは、あらためて指摘する必要もなさそうである。私の場合、欧米から学ばなくてもよいと主張しているのではなく、せめて欧米から学ぶのと同じ程度にはアジアからも学ばなければならない、と考えているのである。

当事者としてアジアを見なければならぬのは、単にアジアの片隅に位置しているという地理上の理由だけではない。私たちの使っている文字、仏教などの宗教生活、稲作などの生産技術、歌舞音曲などの生活文化等、いずれをとっても、アジア社会との直接的な交流によってはぐくまれ、そのような交流の一方の当事者として、自己形成を遂げてきたからである。しかし、経済学、政治学、社会学、人類学など、社会科学の個別的な分野においてアジア研究が進められるとき、この当事者性が見失われがちである。アジアの社会問題や経済開発は、日本による植民地領有や民族運動への支配・介入と無関係ではない。したがって、当事者としての認識を欠いたアジア研究は、その欠除ゆえに、厳密な意味での社会科学の客観性を主張することもできないのである。

南アジア諸国における農村調査を行なうことを通じて気づきはじめたアジアから学ぶこと(注2)の必要性に、より明確な形を与えてくれたのが、田中宏氏の諸活動(注3)であった。より正確に言えば、南アジアの人たちとの個別的な交流の体験から、アジア認識のあり方を変える必要を感じていたところへ、田中氏の活動に接する機会を得て、先に述べた二つの基本視角に至ることができたのである。「アジアから学ぶ」という視角と「当事者としてアジアを見る」という視角とは、全く別個のものではない。むしろ、重なる部分が多い。しかし、現在の私にはこの暫定的な二つの視角を統合できずにいることも付言しておこう。

この小論では、吉岡昭彦氏の著作『インドとイギリス』を批判的に検討することによって、先の二つの視角に具体的な内容を与えるように試みたい(注4)。『インドとイギリス』については、すでに多くの書評がある(注5)。なかでも、「インドの現実を悲惨だと感じる自分の感覚について疑ってみることが必要」という三木亘氏や、「アジアにおける変革主体の形成」をみる必要があるという小谷汪之氏の批判点(注6)は、私の読後感と共通している。そこで、これらの批判点をここにくりかえす重複は避けるようにしたい。

本書における吉岡氏のインド認識は、「日本近代」の正統的なアジア観の到達点を示していると思われる。明治以前の天竺観が忘却の彼方に消えてしまった今日、新しいインド認識をもとうとすれば、既存のインド観の批判的な克服をはかるより他はない。したがって、この小論は『インドとイギリス』の書評というより、私たちがアジアの一員として生きていくために必要なアジア認識

を、より明確にする作業のひとつである。

『インドとイギリス』は刊行後、すでに8年を経過しているが、版を重ね広く読まれている。この間、日本経済の国際競争力の強化と、それに対応したイギリス経済の相対的な地盤沈下とは、「歴史の審判」が日本モデルの正統性を確証したかのごとくである。「脱亜入欧」路線の延長上にある本書は、強国日本の優越意識をくすぐり、軽便な小冊子であることも加わって、専門的なアジア研究の成果以上に、アジアの各地で活躍するビジネス・エリートをはげます役割を果たしている。生産や生活の場に即して、南アジア社会の研究に従事している立場から、吉岡氏の論点を相対化する意義は失われていないであろう。

(注1) この調査許可書は、次のモノグラフに所収。
Nakamura, Hisashi, *Accumulation and Interchange of Labour*, 東京, Institute of Developing Economies, 1976年, 第1章。

(注2) 拙著『共同体の経済構造』新評論 1975年。

(注3) 田中氏の活動については、『講座世界歴史』第30巻 岩波書店 1971年所収の三木論文 420ページを参照。また、同氏のアジア認識については、田中宏『アジア人との出会い』田畑書店 1976年を参照。

(注4) 吉岡昭彦『インドとイギリス』岩波書店 1975年。

(注5) 山崎利男氏(『東京新聞』1975年8月18日); 伊藤正二氏(『社会科学の方法』1976年2月号); 三木亘氏(『歴史学研究』1976年2月号)などの書評を参照。

(注6) 『歴史学研究』1976年2月号 22~23ページ。

II 憤怒とアジテーションの書

なによりもまず、本書は激しい怒りとアジテーションに満ちている。著者の憤怒は、イギリスとインドの支配層へ向けられ、アジテーションはインドの民衆に向けられている。もし英語かインドの言語に訳出されていれば、正当な読者を見出すことができ、イギリスやインドからの反論も返ってきたことであろう。残念ながら日本語でのみ語られているため、その憤怒もアジテーションも、日本の優位性を強調する愛国心になってしまっている。かつて、イギリスのインド支配に対して、これに匹敵するきびしい糾弾を行なった日本人は、大川周明と大東亜共

栄園期のその車流のみであろう。本書が、太平洋戦争期に軍国少年だった世代の血をたぎらせ、感激させる理由も想像に難くない。

数ある啓蒙書のなかでも、本書は論理的な説得よりも、心情の吐露においてきわだっている。たとえば、次の引用文はインドの現実を描いた表現としては、全く意味をなさないが、書き手の心情はあざやかである。

「インドでは生と死は、今日なお背中あわせになっている。インドの民衆が、いつの間にかコロリと死んでしまうといわれているのはその故であろう」（13ページ）。公害病、交通事故、建設現場の労働災害、漁船の遭難などと列記するまでもなく、日本でもイギリスでも生と死は、背中あわせだからである。しかしながら、いかに著者が「憤然」としたり「慄然」としたり、また「頭がしびれるようなショックを受け」たり、「イギリスの国民性のすさまじさに背筋が寒くなる思い」をしているからといって、それだけで情念を噴出させたアジェーションとみなすわけにはいかない。なるほど、著者の比喻には激情が最大限にこめられている。インドを「地獄」に見たて、イギリスを「天国」に見たてると思えば、イギリスの支配階級を「生き血を吸っている大小無数の寄生虫」（168ページ）となぞらえるのである。「グロテスク」という表現を連発しながら、著者が断罪しようとしているものは何か。やはり、本書の主題の検討から始めるべきであろう。

著者の意図は、「インドとイギリス」を対象としながら、「帝国主義と植民地問題」を、世界市場全体の関連において構造的にとらえるための史論を提示することにある（229ページ）。そのため、本書の約半分がインドの現状に関する見聞から成り、残りの半分が英印関係の歴史についての素描とイギリスに関する観察から成っている。そこで、「イギリス帝国主義とインド統治」の相互規定的な関係、という著者の論旨を要約すればおよそ次のようであろう。

イギリス帝国主義は、インドを「地獄」のような悲惨な社会におとしめるまで、収奪と搾取を重ねることによって、「イギリス農業を退廃させ解体させ」、さらに「工業の停滞と腐朽」をもたらし、イギリス社会そのものを変質させた（218～220ページ）。このように、インドを支配することによって蒙った「帝国主義の報復」は、「大英帝国をヨーロッパの一つの島国にまで転落させたいうえ、今日のイギリスに深い傷跡を残している」（220ページ）。そして、著者は最終章を次のように結んでいる。

「戦後30年、イギリスは、植民地帝国の負債を、『帝国主義の報復』によって弱められたみずからの力のみ頼って、最終的に決済しなければならなくなっている。何人といえども、『歴史の審判』をまぬがれることはできない。イギリスは、『歴史の審判に服』して、みずからの歴史的営為と罪科とを自覚しつつ、新しく生れ変わることができるのであろうか」（226ページ）。

ただちに浮ぶ疑問は、日本の経済史家が同時代人としてイギリスに、このような超越的な宣告を行なうことがどうして可能なのか、ということである。本書が日本語で日本の読者のために書かれているという事実は、日本帝国主義の植民地統治を想起させずにはおかない。著者が「帝国主義と植民地問題」として論じている以上、「歴史の審判」は日本の植民地統治によって、相対化されているはずだからである。

昭和初期、満蒙問題が論壇にぎわせていた頃、満蒙は日本の生命線であり、その権益を失えば、日本経済は瓦解するであろうとみなされていた。まして、樺太、朝鮮、台湾等の植民地を放棄すれば、日本経済は衰退してしまうと考えられていた。ところが敗戦後30年余、日本経済がかくも高度成長を達成し、鉄鋼をはじめとする主要産業部門においてイギリスを圧倒しているのはなぜか。「インドとイギリス」とは対照的に、大日本帝国はイギリスのような苛酷な収奪を行なわなかったばかりか、むしろ経済発展のために本国を犠牲にしていた、というような主張が戦後の日韓交渉などで日本側から出されていた。しかし、この見解を支持する経済学者を見出すことは、旧植民地はもとより、旧宗主国の日本でも困難であった。逆に、イギリスと違って植民地支配の責任をとろうとしないからこそ、日本は高度成長を達成することができた、といわれるほどである。

したがって、第2次世界大戦後の世界経済の諸条件から切り離して、イギリス経済の衰退を、インド統治の結果としてのみ論じることは無理である。西ドイツや日本との競争条件、産業構造の変化、社会主義世界市場との関係などについての実証研究が必要であり、それらの媒介項を抜いて「歴史の審判」を叫べば、「帝国主義の報復」によって腐朽し国際競争力が低下（223ページ）しなかった日本帝国主義を賛美する役割を演じるだけであろう。要するに、吉岡氏は大英帝国に「最後のとどめを刺す」ことに情熱を傾けすぎ、歴史学によっては原理的に不可能な方法を採用し、歴史学の名によってイギリスを裁いているのである。そして、歴史学の枠組をはみ出す

ことによって、アジテーションを行なっているのである。

元来、アジテーションがアジテーションとして遂行される例は少なく、特定の学問への仮託はありふれた工夫である。またそうすることによってはじめて、アジテーションが成功する場合もある。アジテーターが歴史家であることは、さしあたってアジテーションの当否とは関係がないのである。そこで、次に本書において試みられているアジテーションの内容を、吟味することが必要となろう。

Ⅲ 日本に返らぬ認識

アジア認識の当事者性を確立しようと試みる立場から、吉岡氏のアジテーションの妥当性をはかる基準はふたつある。第1は、インド認識によって獲得された論理が、日本の現実にも適用できる共通性をもっているかであり、第2は日本が比較の原器として用いられている場合、日本社会のいかなる側面が選ばれているか、という点である。以下、このふたつの基準に照して、吉岡氏の主張を検討してみることにする。

本書は、イギリス経済史家の眼で見たインド、というスタイルをとっている。しかしながら、その多くの部分はインド在住の日本人の実務家の認識と重なっている。海外青年協力隊員、商社員やメーカーの駐在員の見方が、どうしてそんなに歴史家と一致するのか、ということさえ不思議であるが、さらに不思議なことは、それらの実務家から得たメッセージのテキスト・クリティークがなされないまま、歴史家によって増幅されていることである。

海外青年協力隊員氏をとりあげてみよう。カルカッタの街で貧民のために行なわれる慈善給食を、「かたわらで見ていたB氏は、吐きすてるように『300人を半日救ってどうなるんだ』とつぶやいた。その言葉には、絶望と怒りがこめられていた」(21ページ)。日本の港湾都市でも冬になると、毎年行き倒れの死者が多く出る。そのような、下層労働者のために、さまざまな団体やヴォランティアが、たき出しを行なっていることはよく知られている。にもかかわらず、たとえば横浜では、1976年の冬6日に1人の割合で路上の死者が報告されている。B氏も吉岡氏も、インドでだけ「暗然たる思い」になるのはおかしい。

「病虫害駆除の技術指導のために派遣されている」B

氏は、カースト制度や土地制度を批判し、「社会制度の変革がなければ、1個人の技術指導などはなんの意味もない」という。そして、「ヒマラヤからインド半島の南端にいたる1大用水路を作る以外に策がないでしょうね」(39ページ)、と御託宜をたれる。海外青年協力隊は、同じ国際協力事業団から派遣される技術指導の専門家と違い、ヴォランティアとして現地の住民と生活をともにしながら、相互に学び合うことが期待されている。これは、その機関誌『クロスロード』(旧名「若い力」)や各種パンフレットが、絶えず強調してきた点でもある。だから、大統領や首相になりかわったつもりで、社会制度の変革や国土の改造を提言することなど、全く期待されていないのである。

こういう人物が、日本の農業水利の現状について、たとえば多くの溜池が取りつぶされ大企業の産業廃棄物の捨場になり、農民の自治を破壊して官僚による水管理の集権化が進行している実態に対して、なにか積極的な発言をするとは思われない。「ヒマラヤ大用水路」はこの協力隊員に指摘されるまでもなく、インドの水利技術者にとって長年の夢であった^(註1)。しかし、巨大プロジェクトのひきおこす環境破壊、水資源や施工技術上の難点、財政上の困難等の問題を解決できず、きわめて慎重に取り組んでいるのである。インドの技術者から学ぶ姿勢のみられないB氏の珍奇な意見が、ヒンディ語で記されていれば、内政干渉としてインド政府が海外青年協力隊員の受入れを拒絶してもしごく当然であろう。

ただ、インドで青年協力隊の人たちと話したことの私の経験からいえば、本書に記されていることが、ヴォランティアとしてインドの村にきたB氏の真意であるとは、どうい思われない。インドに絶望し、怒っている吉岡氏によって、一面的に誇張されているのではないか、との印象をぬぐいがたい。私が南アジア諸国で会った多くの青年は、吉岡氏の世代の教授や実業家とは逆に、日本に絶望し、怒りを向けていたからである。なかには、日本に「地獄」を見、インドに「天国」を見る若者さえいたほどである。

このB氏の「意見」を受けて、インド農業の悪循環を断ち切る方法として、吉岡氏は次のように提示する。「答はしごく簡単である。ひとつは土地改革の徹底であり、いまひとつは、大規模な灌漑事業の遂行であろう。前者について一言つけ加えると、直接生産者にとって、土地が自分自身の所有となり、したがって自分の成果が自分のものになってこそ、労働意欲もわいてくるし、農業生

産の改善も可能になってくることはいうまでもない。この二つが同時に並行して行なわれることこそ、インド農業の、ひいてはインド経済全体のもろもろの困難を解決する所以であることは、誰が見ても明らかである」(44～45ページ)。

いつも「暗澹たる気持」の吉岡氏が、本書中もっともほがらかに書いた文章である。どうしてこんな、しごく簡単なことがインド人にわからないのか、読者は日本の歴史家の明晰さを誇りたくなる。しかし、土地改革による耕地の細分化はどこまで可能か、そして小作制度を廃止することによって、農村人口の約30%を占める農業労働者が小作人になる道さえ閉ざしてしまうのか、インド人にとっては決して簡単ではない。灌漑事業についても、資金源はともかく、耕土のアルカリ塩問題、地下水の潤涸、水管理システムの方式など誰の目にも明らかでない点が多すぎる。請負耕作という名のヤミ小作が自作農体制を崩壊させ、末端の水管理が機能しなくなっている日本からきて、このような明快な解答をインドに提言する前に、世界の食糧生産に大きな負担をかけている、日本の農業問題の解決のために、その提言の有効性をテストする必要があるはしないだろうか。

インドの社会体制に批判的な吉岡氏は、できるだけ多くの人の意見をきこうとして、列車の車掌に「政府の政策をどう思うか」と質問する。インドにだけ適用できるルールで考えている人だからこそ、そのような質問が平気のできる。イギリスやソ連邦ではどうだろう。もし、アメリカ人が日本の列車で、車掌に政府批判を求めたらどうだろう。いや、吉岡氏自身が上越新幹線や東北本線の車掌に、同じ質問を試みられたことがあるだろうか。「インド政府の無力」を追求する吉岡氏を批判しているのではなく、追求する側の立脚点を問いたいのである。

乞食に金をやりたくない、というのはかまわない。しかし、それが「労働に対する正当な報酬ではない、たんなる施しをすることは相手を侮辱することになる」(27ページ)と論理化されるならば、同じ論理を日本にも向けてほしい。「生活保護などの福祉行政を厚くすると、正統な労働への意欲を減退させる」という、社会福祉を切り捨てる立場の主張であることがはっきりするからである。

ブダガヤに人力車で向う著者は、あまりの暑さに「路傍に放り出されたらミイラになってしまうのではないか、という恐怖」(33ページ)を感じる。それなら運んでいる方の車夫の苦しさはいかばかりか。インドの人たち

は、時間や距離を考慮して、人力車に乗っている。ミイラになると思うほど苦しかったら、車から降りて休むなり、荷物だけを運んでもらうのがたとえどの国を旅行しよう、あたりまえではないだろうか。この個所を読めば、著者がインドの下層労働者に対して、ほとんど何の共感を持たずに旅行していることがうかがえるのである。だから、ヒンドゥ僧に農業労働者が「お布施」を出すのを見て、絶望感であっけにとられているのである。この吉岡氏の驚きは、日本の新興宗教の大殿堂が極貧層に区分されている人たちの寄進であることを知る者には、かえって珍妙である。同様に、製鉄会社が、工場所在地の市の行政を支配していることを知って、吉岡氏は驚嘆をくり返している(107ページ)。日本の全国至るところにある企業城下町(豊田や日立など)における自治体行政を全くご存知ないとすれば、これはインド認識の問題というより、日本認識の問題であろう(註2)。

このように、怒り驚いている吉岡氏の記述はヒンドゥの聖地を訪ねる時は、履物を脱ぎインド式にドーティをまとった岡倉天心(註3)と比べてみると、「日本近代」の選びとった、「脱亜論」コースの進展がどこまでできたかよくわかる。金力がすべてになった国からの旅行者だから当然ともいえるが、著者は靴みがきや買物の代金にひどくこだわり、大塚久雄氏が前期資本を規定するのに用いた「詐欺・瞞着」という言葉を、例によって大げさに用いている。しかし、金銭へのこだわり方もきわめて「脱亜入欧」的である。ボンベイにきて、生き返ったような気持になり、次のように記しているからである。「人間の考え方も行動も、インドの中でいちばん近代的でありヨーロッパ的である。私はボンベイではじめて、まともな値段で靴をみがいてもらったし、どのタクシーの運転手からも、間違いなく釣銭を受けとることができた」(150ページ)。

この文章は、留学時代に日本からの大学教授をコロomboで案内した時の体験を、私に思い出させる。その教授はタクシーの運転手と、1ルピーか0.5ルピーかの料金の違いをめぐる大論争をしたあと、ホテルに入るとポーターとウェ이터に10ルピー紙幣をチップとして渡していた。ホテルの外と内とは、今から思えば、インドとイギリスほどに違っていたらしく「ヨーロッパ人の習慣だから」、仕方がないよという説明であった。吉岡氏も1泊120ルピーのホテルに泊っていて、「詐欺・瞞着」を記されないとみると、やはりイギリスが残した「天国」だからであろうか。鉄道に乗る時も1等車を選んだ理由と

して、「外国人は、2等や3等の旅行には耐えられないし、ヒンズー語がわからないと、トラブルに巻きこまれてどうにもならなくなる」(129ページ)、と記されている。ここで「外国人」というとき、ビルマ人、スリランカ人、インドネシア人などのアジア人が含まれているだろうか。ヨーロッパ人とその仲間入りした日本人だけが、「外国人」だとすれば、氏のイギリス批判が宙に浮いてしまう恐れがあるだろう。

このようにインド認識が、インド特有の現象として「驚愕」と「憤怒」のことで語られる事例を、これ以上追加することはやめ、イギリス批判の例をひとつだけ検討しておこう。インド総督であったカーゾンのコレクションについて説明したのち、著者は「そこには、植民地支配と芸術品の強奪に対する罪の意識のかけらもなく」(5ページ)と批判する。このような批判は、「罪の意識」のある国からきてのみ言えることであろう。軍靴の後から収集してきた、旧植民地の美術品について沈黙している私たちの「罪の意識」は、誰によって免罪されたのであろうか。

(注1) Rao, K. I., *India's Water Wealth*, ヌーデリー, 1979年, 231ページ。

(注2) 斉藤茂男著『わが亡きあとに洪水はきたれ! <巨大企業と労働者>』現代史出版会 1974年参照。

(注3) 大岡信著『岡倉天心』朝日新聞社 1975年 199ページ。

IV インドと朝鮮

次に、日本が比較のために参照されている事例について検討してみよう。前節でみたように、吉岡氏がインドの悲惨さを描くときは、認識が日本に返らず、やや国籍不明の経済史家であるかの印象を与える。怒りや驚きの声は、おおむねヨーロッパ近代をモデルとする価値判断に従って、発せられているからである。しかし、それでは、イギリスの植民地支配を相対化できないので、日本がひきあいに出されることになる。したがって、吉岡氏の日本像によって、そのアジア認識の特質をはかることができるのである。

それゆえ、日本の植民地であった朝鮮を常に念頭においておく必要がある。イギリス帝国主義にとってもっとも重要な植民地がインド半島であったように、日本帝国主義にとってもっとも重要な植民地は朝鮮半島だったか

らである。このことは、第2次日英同盟条約(1905年)にも明記されているのである(注1)。

本書で最初に日本が登場するのは、ブダガヤの日本寺である。そこで著者は、「文字通り、地獄で仏に会った感じがした」(34ページ)、という。次に、インドの小麦の「生産力水準」が日本と比較される。「日本には『穂波がゆれる』という言葉があるが、これはおよそ穂波といえるものではない。反当収量は、低いところで、日本の10分の1くらいではあるまいか」(44ページ)。

この比較の仕方は、社会学者の文章として、全く合点がゆかない。同じやり方を採用すれば、日本の反収の低い地域の生産水準は、インドの高収量地域の10分の1くらいだからである(注2)。吉岡氏の生産力概念は、面積単位の産出量のようなものである。国内消費に要する小麦の5割(1972年)しか生産できない日本と、ほとんど自給しているインドを、本来的な生産力概念で比較すれば、どちらが優位かは自明である。当然、日本では優等地のみが作付けられているのに対して、インドでは最劣等地が耕地化されつつある。仮に、反当収量を比較するのであれば、自給が急減した後の日本の平均収量を、インドの優等地の平均収量に対応させなければならない。そうすると、パンジャブ州ルディアナ県における面積当りの収量は、私が現地の灌漑局を訪ねた1972年に、「日本の平均収量の約2倍であり、世界一もほぼ間違いない」という話であった(注3)。よほど国粋主義的な意図をもたないかぎり、吉岡氏のような比較は妥当性を欠くことが明らかであろう。

また、綿業についても、「1890年代には、そこで日本紡績業と対等に競争するほどの成長ぶりを見せていた」(91ページ)と記述されている。しかし、史実は反対であり、19世紀末に後から追いついたのが、日本の綿業である。次の鉄鋼業の場合は、やや手がこんでいる。ここでは新日鉄のF氏の話が紹介される。「クレーン1つ動かすにしても、職場の指揮系統よりも身分的な上下関係が優越するから、その場で最高の身分にあるものが指揮をとる。……その裏返しとして、下級労働者の人命に対する極端な軽視があらわれる。たとえば、労働者が肋骨を折るような重傷を負っても、上級労働者は眉1つ動かさず平然としているそうである」(105ページ)。

身分的な上下関係というのは、カースト秩序のことであろうか。そうだとすれば、はじめの文章は事実と反する。植民地支配が、工場制工業に学歴を基準とした資格制度を植えたからである。後の文章で本当に「眉1

つ動かさない」か、自分の眼で確かめてから書くのが、インドの労働者に対する礼儀というものであろう。新日鉄のF氏の話も、このような形で転記するのなら、かつて、植民地の製鉄所で朝鮮人・中国人労働者がどのような扱いを受けたか、そして現在「八幡製鉄所では部下の労災を私病扱いにした職制は出世が早い」(注4)、といわれていることも併記すべきであろう。日本の鉄鋼業では、「4組3交替制」が実施された1970年4月から、労働災害が急増した。毎月平均23名の死亡事故があり、その大半が下請労働者、孫請労働者であることを考えると、「眉1つ……」という無責任な表現はともかくとして、身分的な上下関係というのは、日本の製鉄所のことを語っているのかと間違いかねないのである。

次は港湾施設である。吉岡氏を案内した商社の「H氏は商社マンらしい言い方で、『港の設備が古いので能率が悪いことおびただしい。それに労働組合の力が強いので、スト、ストで積荷が狂って頭が痛いですよ』と、自分の会社の積荷を見まわっていた。また港を見たあと、H氏の上役は、インドの『資源開発』が非能率でコスト高である例として、カルカッタ港が、日本その他からの需要の多い鉄鉱石の積出しに対して、ネックになっていることを指摘された。大型の鉄鉱石運搬船が使えないからである。そこで港の改良のために投資しようとしても外国資本をいやがる。会社関係の人から見れば、『インド人は非能率で気位が高い』ということになるのである」(159ページ、傍点は引用者)。

商社の人たちが、ストを嫌ったり、投資をしようとしてみたりするのは、それなりに一貫した論理がある。しかし、吉岡氏の場合はどうか。イギリスの資本輸出を批判することと、インドが外国資本をいやがるのを批判することを両立させる道はひとつである。すなわち、イギリス資本はいけないが日本資本はよいという主張である。これはかつて、竹内好氏によって、無思想化ないし擬似思想と批判された「大東亜共栄圏の思想」と同じ構造である(注5)。

ここでとりあげられている小麦生産、木綿工業、製鉄工業および港湾施設に即していえば、イギリス植民地支配下のインドと日本植民地支配下の朝鮮との比較が、本書の主題にいちばんふさわしかったはずである。経済史家であれば、そのような比較を行なうことによって始めて、「大東亜共栄圏の擬似思想」を克服する道を見えてきたであろう、と思われる。現代的な課題としてとらえるならば、同じ旧植民地における戦争でありながら、3次に及ぶ印が戦争を経済復興の槓杆にできなかったイ

ギリス経済と、朝鮮戦争による軍需ブームをバネにして復興をとげた日本経済とを比較すべきではなかろうか。

どれだけ悪意をもって『インドとイギリス』を読んだとしても、吉岡氏がはじめから「大東亜共栄圏の思想」をめざしていた、と認定することは不可能であろう。同一の論理構造になるのは、第2次世界大戦以前のイギリスによる植民地支配の罪業をあばくために、現在の日本からの進出企業を通じてインドを見ようとしたからであろう。同じ帝国主義である日本の植民地支配を不問に付し、現在の日本資本の活動に依拠しながら、旧植民地体制を批判しつづけようとするれば、擬似思想に向わざるを得ないのである。

このため、イギリス批判が日本との比較で行なわれると、一段と無思想化への退行が深まり、国民性批判におちいるのである。「なにも捕獲した敵の武器で靈柩車をつくるようなえげつないまねをしなくとも、と考えるのは、温室的な島国で単一民族国家を保持しつづけ、敵に塩を贈る武士の情とか、儒教的な倫理を身につけてきた日本人の感傷というべきであろう」(185ページ)。

「印度における国民運動の現状及び其の由来」(注6)を執筆して、イギリスのインド支配に激しい攻撃をあげせた大川周明が、やがて『日本精神研究』(注7)に向い、武士道や儒教論理によって西欧思想に対抗しようとした軌跡を追おう、というのであろうか。しかし、「有色民族の解放」をスローガンにして、アングロ・サクソニズムに対決しようとした『行地社』の運動と、吉岡氏の『インドとイギリス』との間には、かの15年戦争が横たわっている。「武士道」や「儒教」を語る前に、南京大虐殺の歴史的意味を明らかにしなければならない。それをしないで、どうして「敵の武器で靈柩車をつくる」ことをえげつないと非難できるであろうか。

植民地支配批判の論理が、日本帝国主義批判となって返ってこないため、吉岡氏が絶叫すればするほどむなしくひびくのである。「インド副王にして国王陛下の名代たるインド総督府の階段をはだしてまたいで登る」ガンジーとの交渉を嫌うチャーチルを、「まことにすさまじい白人優越感とアジア人蔑視」であり、「骨の髄からの帝国主義者」と吉岡氏は非難する。3・1独立運動で2万5000人以上の朝鮮人を検挙しながら、ついに1回の「円卓会議」も、ひとりのガンジーの存在をも認めなかった日本人にとって、吉岡氏のアジェンションは、何の効果もあげることができないはずである。1919年11月に朝鮮独立の交渉を行なうべく来日した、独立運動の中心人

物呂運亨（1886—1947）の非運を記憶している日本人がどれだけいるだろうか（注8）。ガンジーをいみきらうチャーチル批判を行なう前に、独立運動の圧殺に専念してきた「朝鮮人蔑視」と「骨の髄からの帝国主義者」に、われわれ自身が決別する必要があるだろう。

朝鮮独立運動の指導者と「対等な立場で交渉する」場を、つくりだすことができなかった私たちの弱さは、今日もなおつづいている。吉岡氏はその著書を、イギリスにおける旧植民地出身の移民問題でしめくくっている。しかし、この問題を日本における旧植民地出身者のそれと対比するとき、イギリス批判は全く色を失うはずである（注9）。在日朝鮮人・中国人の処遇について、私たちが立脚すべき擬制や幻想さえ見出せないほど、戦後30年余、徹底して無責任でありつづけた。そのため、最終章においてアジテーションの陥穽がいちばんすけて見えるところに吉岡氏は立ってしまったのである。

したがって、本書の最大の欠点は、吉岡氏個人の欠点であろうはずがなく、私たちの戦後責任のとりかたに帰因するものである（注10）。

（注1） Maki, John M., *Conflict and Tension in the Far East, Key Document, 1896~1960*, シアトル, University of Washington Press, 1961年, 18ページ。

（注2） Ministry of Agriculture, *Indian Agriculture in Brief*, 第13版, ニューデリー, Controller of Publications, 1974年, 102ページ。日本の小麦の作付面積や収量については、農林省編『農業白書』（昭和48年度版）農林統計協会 66~67ページを参照。

（注3） 古賀正則「インド農業の新しい局面（I）——いわゆる『緑の革命』をめぐる——」（『アジア経済』第11巻第6号 1970年6月号）87ページ参照。

（注4） 鎌田慧『死に絶えた風景——日本資本主義の深層から——』ダイヤモンド社 1971年 101ページ。

（注5） 竹内好編『アジア主義』現代日本思想大系第9巻 筑摩書房 1963年 14ページ。

（注6） 『大川周明全集』第2巻 岩崎書房 1962年所収。

（注7） 同上書 第1巻所収。

（注8） 文国柱編『朝鮮社会運動史事典』社会評論社 1981年 第V章。

（注9） 石田玲子「英国における人種関係法の立法過程」（『朝鮮研究』1975年11・12月合併号）を参照。

（注10） Nakamura, Hisashi, "Koreans in Japan," *Human*, 第3号(1975年12月), 34ページ。

V インド認識と『経世済民』の術

以上、当事者性という基本視角から、『インドとイギリス』を検討した結果を約言すれば、英印関係に対する著者の認識が、植民地支配と無縁であるかのごとき超越的な立場で行なわれているので、その批判は皮相なものにとどまり、有効性をもたないといえる。表現としては過剰なほど激したアジテーションであるが、なんら積極的な意味を持たず、言いがかり的な罵倒に終わっている。読者たる日本人にとっても、英印両国よりもすぐれた国民性という優越意識をくすぐるだけで、思想としては無内容であり生産的な営為となっていない。

吉岡氏が期せずして、軍国少年に里がえりして「大東亜共栄圏の擬似思想」に横すべりしているのも、植民地支配の当事者であったことを棚上げしながら、植民地支配の批判者として登場しているからである。『インドとイギリス』を刊行した後、吉岡氏は今度は自覚的にかの擬似思想の継承者たらんと期しているかに思われる。『アジア経済』の研究随想欄に『経世済民』の術という文章を書き、次のように述べているからである。

「戦前の研究に比べると、私の読んだ英印関係ないしインド植民政策史に関する戦後の研究は、率直にいうと、『面白くない』うえに、読む読者をして学問的感動をひき起させない。研究は細分化しつつ精密になり、豊富なデータが提供されているにもかかわらず、学問的迫力と植民地経済史の本質把握において、明らかに見劣りするといわざるを得ない。戦前の研究に比べると、なにか大切な『あるもの』が欠けている。いったい何が欠けているのであろうか」(注11)。そこで、吉岡氏は、矢内原忠雄著『帝国主義下の印度』と、大東亜共栄圏の理念を具体化しようとした総合インド研究室編の『印度の資源と工業』と『印度の流通機構』をとりあげる。前者についても、矢内原の仕事の最良部分、すなわち日本帝国主義の植民地政策の批判者としての矢内原ではなく、「インド統治とインド人民の運命というトータルな問題關心」（傍点は吉岡氏のもの）、というかの擬似思想に接続する部分において評価している。

そして、後者については、「共通の問題關心は、日本もまたその『国運』を賭けた第2次世界大戦下において、『自由インド仮政府』が設立され、やがてインパール作

戦が展開されようとしているとき、インドの現状分析とその解放・独立への道を展望することにおかれていたとあってよいであろう。以上のような意味において、戦前の研究は、まさしく『経世済民』の術であった^(注2)(傍点は引用者)。昭和18年の刊行書を「戦前」と見るような戦争認識はともかくとして、このような「経世済民」の術に領導されて、最も苛酷な悪戦を強いられ、潰滅していった「インド国民軍」の死は、吉岡氏の「学問」になにも残さなかったのであろうか。インパール作戦による経世済民の後始末をすべて、東京裁判にゆだねてしまうほど、「学問」は思想性を必要としないのであろうか。

吉岡氏の「戦前」評価は、無思想性の表白としか読めないのであるが、このことは必ずしも、本当に戦前のインド認識が、日本帝国主義のアジア支配という野望を翼賛していたことを意味するものではない。それぞれの時代のインド認識のピークを示す、岡倉天心、大川周明および矢内原忠雄の営為は、それぞれの領域できわめて鋭い「日本近代」への批判を形成したからである。当事者として自己の変革へと回帰するような、本来的な思想形成の意味がつかめず、第3者として観察しながら一喜一憂することをもって「学問的迫力」とみる吉岡氏の思い込みにはそれなりの理由がある。大東亜共栄圏の擬似思想を鼓吹し、アジア解放のために兵士をインパール作戦に送る役割を演じていた人たちが、敗戦後再びアジアとの連帯運動を指導してきたからである。たとえば、平野義太郎、中島健蔵、坂本徳松、岡倉吉志郎といった人たちである^(注3)。

これらの人たちから共栄圏の理念を最も鮮明にきざみこまれた世代の吉岡氏たちが、その歴史的な意味を対象化しないまま今日に至っているからである。吉岡氏たちを代行して、私がこれらの諸氏の戦争責任を問う気は全くない。それは、軍国教育を受けた当事者によってなされるべき仕事で、戦後教育を受けた者が超越的、外在的に行なうべきではなからう。私たちの課題は別なところにある。大東亜共栄圏の理念の継承者として登場する、吉岡氏たちのアジテーションの無思想性を明白にし、その効力を無化することこそ、今日的な課題と心得ているからである。

私は吉岡氏と違って、大東亜共栄圏の理念と直接的な接触はなかった。しかし、戦後民主主義のなかで生残った部分だけは、吉岡氏たちを媒介にして受けついでいるのである。学生時代の習作とはいえ、私の「インド綿業の成立と植民地体制」という論文^(注4)は、吉岡氏と同じ

視点を共有し、表面的な植民地体制批判に終始している。当事者性というアジア認識の新しい視角を自分のものにするためには、外在的なインド統治批判を乗り越えなければならない。その意味でも、この小論は吉岡氏批判という形をとっているが、自己批判をも担わされていることを明記しておきたい。

そのために、吉岡氏のインド認識と、岡倉天心、大川周明(または北一輝)、矢内原忠雄によるインド認識との異同を腑分けし、日本近代の脱アジアがどこまで進展したかをみておこう。彼らもまた、吉岡氏と同じように、インド認識を契機とするアジテーションを行なっている。イギリスのインド支配に対する批判もまた、3者ともそれぞれの流儀で行なっている。『インドとイギリス』の主要な論点は、この3人の著作においてほとんどすべて提起されている、とあってよいくらいである。しかしそのアジテーションの内実は、明瞭に異なっている。

まず第1に、吉岡氏が史実としてのインド支配という過去で、現在のイギリスやインドを裁こうとしているのに対して、彼らはすべて同時代人としてインド支配を分析し、批判している。この点は、すでに述べたように、吉岡氏の場合、歴史意識の欠落もしくは論理のすりかえがある。天心、大川、矢内原の3人の場合、批判する側もされる側も、同じ歴史社会の形成者としての当事者性が保持されていた。このうち、大川も矢内原もインドに足跡をしるしていない。しかし、大川の場合は、インドからの亡命革命家(ボースやプラタプなど)と共闘を組み、「復興アジア」の建設をめざしていたので、その当事者性は一段と鮮明である。

第2に、彼らのインド認識は日本批判の源泉のひとつであった。インド支配に対する批判こそ、彼らが日本社会のあり方に対して、変革の手がかりをつかむための視点を与えるものであった。天心の場合は日本の芸術運動、大川の場合は日本国家の改造、矢内原の場合は日本の植民地の改革であった。この点は、戦中の擬似思想家によるインド認識やそれをうけついでた吉岡氏の「経世済民」とは、全く位相を異にしているのである。この小論では、「日本近代」の巨人ともいふべき3人の思想家の営為を分析したり、位置づけたりすることはできないので、他日を期するより他にないが、3人3様に歴史的な条件に制約されながら、外部世界の課題を自己の課題とする方法が採られていたといえよう。

私が当事者性と呼んでいるものを、岡倉天心ならまだ「愛」とか「敬」と呼んでも似つかわしい状況のなか

で、アジア認識を深めることができた。大川周明の名著というべき『復興亜細亜の諸問題』が書かれたときは、革命ロシアと結んで日本やアジアの改造を展望できる、つかの間のチャンスでもあった。そんなに年の違わない矢内原忠雄の時代になると、もはや植民地における日本の権益を、よきにつけあしきにつけ基軸におくよりほかにないところまで、日本の脱亜入欧が進展していた。そして、戦争をはさんで、日本のアジア進出が欧米資本と協調しながら行なわれるまで、「日本近代」が成熟すると、「愛」や「敬」が生まれる余地が全くなくなってしまう。吉岡氏とともに、はるか遠くまできてしまった私たちが、「日本近代」の到達点に立ちながら、アジア理解の当事者性をとりもどすには、どうすればよいだろうか。天心の時代の再現はもはや不可能である。

それは、「日本近代」の負い目であり、これら3人の思想が、ともに最大の弱点としていた、日朝関係の諸問題を再検討することによって開かれるように思われる。そして、私たちの時代に即していえば、ポスト植民地問題を通じて獲得されるアジア認識ということになるであろう。

(注1) 吉岡昭彦『『経世済民』の術』（『アジア経済』第16巻第12号 1975年12月号）47～48ページ。

(注2) 同上随想48ページ。

(注3) この小論の主題ではないので、次の4点のみを掲げる。

平野義太郎『大アジア主義の歴史的基礎』河出書房 1945年；中島健蔵記「日本語普及運動宣言」（神郎光太郎『昭南日本学園』愛の事業社 1943年に所収）；坂本徳松『南方文化論』大阪屋號書店 1942年；岡倉古志郎『濠洲の社会と経済』電通出版部 1943年。

(注4) 『西南アジア研究』第11号 1963年12月所収。

VI 社会学者と当事者性

日本の社会学者がインドを旅行すると、たいいてい貧富の格差に驚く、驚き自体は、社会科学的認識を深める契機であり、望ましい現象である。しかし、問題はその質である。「ニューデリーに着いて、連邦政府の堂々たる建物を眺め、そこに高級車を乗りつけている体格のいい官僚たちを見たとき、私は空しさや憤りを感じざるを得なかった」（24ページ）。三木亘氏のように、経済の高

度成長によって、日本の歴史家が無自覚無意識的な感覚の転向を行なったとみることもできる。しかし、引用文のように、鮮烈な印象が驚きを越えて、憤りに転化している例をみると、社会学者の社会経験の狭さに根拠を求めざるを得ない。

かつて、日露戦争を知らずに研究に没頭できるアカデミーがあったように、今日社会学者の経験世界は、事務職員や編集者の生活領域との交流が深まっているものの、現体制をコントロールしている支配層やその対極にある生産の現場からは、遠くへだてられている。日本の農業や工業の現実に関する経験の欠落が、吉岡氏のインド社会に対する驚きや憤りを特徴づけていることは、すでに述べたとおりである。外国を研究対象とする社会学者も、日本に住んでいる以上、日本社会の現実が全く見えないわけではない。社会保障も家族の保護もない老人の死、公教育の荒廃、水俣や四日市などの大規模公害、株式や商品投機による不当利得の盛行、都市総面積に匹敵する大企業団地の土地買占め、物価の継続的上昇など、とくに研究するまでもなく、社会学者の驚きや憤りをさそうニュースにはことかかないはずである。しかし、それらは単なる知識の累積にとどまり、社会学者の現実的な経験とならないから、驚きも憤りも喚起しないものと思われる。

インドの貧富の格差に憤っている社会学者に対して、たとえば小佐野賢治の一代できずいた資産総額（約2兆円とみられている）^(注1)が、6億の人民をもつインドの国家予算（1975年度で約1兆7000億円）をはるかに越えている事実を示しても、あまり効果がない。また、日本のブルジョワジーが中国や朝鮮で収集した古美術品（たとえば住友家当主による古代中国の銅器）を目にしても、決して驚きや憤りの源泉とはならない。日本の貧富の質があまりに、社会学者の生活経験から隔絶しているため、認識からこぼれてしまうのである。日本社会におけるこのような貧富の格差が、社会科学的認識のジレンマをひきおこしているのに対して^(注2)、どちらかといえば、多くのアジア諸国における貧富の格差は、時代遅れの社会科学的認識装置によって、うまく捕捉できるかのごとき相貌を呈している。したがって、日本社会の現実には、憤りを感じる人ができない人も、インドでは驚いたり、怒ったりできるのであろう。しかし、そのような驚きや怒りとて、現実のインド社会との格闘から生まれたものでなく、すでにみたように西欧近代モデルの影との対決に終わっている。

現代日本における社会学者のアジア認識は、欧米のアジア認識を輸入し、増幅するか、もしくは裏がえしのヨーロッパ主義である新・旧植民地主義の収奪を強調するか、のいずれかに分かれている。そのいずれもが現実性に乏しく、アジアの独自の社会発展に切り込めないでいる事情は、このような社会科学的認識の困難性に加えて、日本の植民地支配およびその結果としての在日朝鮮人・中国人問題を、対象化することを忘れているからであろう。そのため、日本の社会学者はいつまでたっても、当事者としてアジア認識を深めることができないのである。

現在、日本に住む外国人の90%以上が、朝鮮半島と台湾出身の人たちである。植民地時代に大日本帝国が、これらの地域に住む人たちの意志を無視して、皇民となるよう強要し、下層労働者として強制的に連行してきたことは、社会学者なら多少なりとも知っている。ところが、戦後の「民主政治」が保障してきた基本的人権は、これらの旧植民地出身の人たちには及ばず、再び当事者の意志を無視して、一方的に外国人化し「犯罪者」扱いの管理・取締りをしている(注3)。独立運動の当事者との交渉をつづけることによって、コモンウェルス・シティズンという公民権概念を創設したイギリスや、エビアン協定によってアルジェリア出身の在仏アラブ人が、国籍を選択する自由を認めたフランスなどの旧宗主国と比較しても(注4)、日本のポスト植民地問題の扱いは、徹底して当事者性を欠いているのである。このことが、社会科学による外国研究に、とりわけアジア認識に現実性を喪失させているものと思われる。最も身近な当事者を、全く無関係な「第三国人」と見なすフィクションを支える擬似思想を、担いつづければならなかったからである。

日本の歴史にとって、きわめて古い時代から今日まで、朝鮮は常に当事国として存在してきたのであり、これを「第三国」と呼ぶ理由を探すことは、社会科学にとって至難のわざである。しかし、現実には旧植民地出身の人たちと接触する機会の多い行政を担当している公務員の間で、当然であるかのごとく使用されている。たとえば、住宅公団の管理担当理事川口京村氏は、『読売新聞』のインタビューにこう語っている。「こりゃあいかんと思ったのは、大阪の森之宮団地で殺人事件があったとき。被害者が第三国人で、日本国籍がないと、はいれるはずがないんだからね」(注5)。なぜ「第三国人」が公団住宅に入れるはずがないのか、ここでは問わないことにする(注6)。しかし、隣国の人たちを「第三国人」とみなす認

識構造は問われねばならないであろう。なぜ在日朝鮮人を「第三国人」と呼ぶのか、言葉の由来を知らず、みんながそう言っているから自分もそう言ったにすぎないというのである。この言葉の歴史は決して古くない(注7)。しかし、日本人のアジア認識のあり方が、「第三国人」というフィクションをつくってしまったのである。擬似思想はこのように誕生し、このように機能する。

日本の大学に在籍する旧植民地出身学生への奨学金を、戦後日本育英会が復活したのはなんと、1975年4月である。それも、大学側のアジア認識に当事者性が獲得されたからではなく、神戸の高等学校の先生たちのねばり強い努力の結果である。戦後30年間、旧植民地出身の学生は、アジア研究者の眼に見えないまぼろしの当事者だったからである。日本育英会といえはその会長をしていた緒方信一氏(元文部事務次官)は、日本占領時代にシンガポール(「昭南市」)の警視総監であった。この緒方氏が文部省学術局長として1958年にシンガポールに立寄った際、現地の中国人から虐殺屍体の埋葬場所を教えよとつめられ、困惑して日程を切り上げ、警察の保護をうけてようやく空港に戻ることができた、という事件がある。この事件は、現地紙『ストレイト・タイムズ』の第1面に写真入りで大きく報道された(注8)。しかし、日本のアジア認識にはなんのインパクトも残していない。もし、『タイムズ』紙や『ル・モンド』紙であれば、多くの社会学者は黙殺できなかったはずである。

このように、日本の社会学者の眼に、欧米経由でなければ、アジアが見えない事情をなによりも明白に示しているのが、外国研究に占める朝鮮研究の位置である。日本で英語学、英文学、英国史を教えていない大学を探すことはむずかしいが、朝鮮語学、朝鮮文学、朝鮮史を教えている大学を探すことも同じくらいむずかしい。朝鮮が私たちの最も近い外国であることさえ忘れなければ、これは吉岡氏の常套語、「異様な」、「グロテスクな」がふさわしい事態であろう。もちろん、長期間にわたる植民地支配とその後の処理に、日本国が朝鮮研究を必要としないわけではない。ただその研究のあり方がかたよっているだけである。社会科学者の眼に朝鮮が見えない、ちょうどその分だけ、外事警察、公安調査庁、自衛隊、海上保安庁、外務省、出入国管理局などが補完しているのである。しかし、戦後の経験が示しているように、これらの行政機関での研究は、日本人と朝鮮人との当事者性を切断し、見えない「第三国人」化してしまうのである。

日本人のアジア認識に当事者性を確立するには、朝鮮

研究を外事警察や自衛隊にまかせておくわけにはいかない。私たち自身のポスト植民地問題の解決を通じてこそ、当事者としてのアジアの貌が見えてくるのであり、その時までは「愛」や「敬」で結ばれる関係を夢みることできないであろう。イギリスの多くの大学で、社会科学教育がインド人の教授によって行なわれていることは、文部省として隠しようのない現実である。しかし、この現実には旧植民地出身の教授をもち得ない日本の国立大学教授を、驚かせることができない。

とはいえ、日本社会の「異様な」当事者性の欠如を克服しようという努力が、存在しないというのは誤りである。アジア人権センターの地道な活動や、田中宏氏の仕事は、当事者性の欠如を補い、アジアの人たちとの新しい関係を創出するための模索である(注9)。この分野において、当事者性を強調することは、私の場合、吉岡氏の職場である東北大学に朝鮮人教授の任命を要求するよりも、自分の職場であるアジア経済研究所において、在日朝鮮人・中国人の自主的かつ自由な研究の場を保障する方向で追求すべきであろう。そのような方向での営為を続けることこそ、冒頭に記したアピニマンガラム村の人たちの疑問に答える道であり、また吉岡氏の「驚き」や「憤り」を無化する方法でもあろう。

(注1) 『赤旗』特捜班『日本の黒幕、小佐野賢治の巻上』 新日本出版社 1976年 21ページ。

(注2) 岩田昌征『社会主義の経済システム——現代・市場・計画——』 新評論 1975年 第1章を参照。

(注3) 佐藤勝己編『在日朝鮮人——その差別と処遇の実態——』 同成社 1974年 191ページ。

(注4) 高島武子「長期在留外国人の管理に関する比較研究」(『法務研究報告書』 第61集第3号 1974年3月)を参照。

(注5) 『読売新聞』1975年9月14日、「人間登場」欄。

(注6) 岩佐佳英「居住への権利——在日朝鮮人と公共住宅——」(『朝鮮研究』 第144号 1975年4月号)参照。住宅公園では1980年4月1日から旧植民地出身者、難民等に公団住宅への入居を認めるようになった。

(注7) 内海愛子「『第三国人』ということば」(『朝鮮研究』第104号 1971年4月号)参照。

(注8) この事件の経過については、『世界』1958年10月号所収の「世界の潮」欄を参照。

(注9) 大沼保昭氏を代表とする「アジアにたいする戦後責任を考える会」の発足(1983年4月)も、そのような方向へのひとつの試行である。

(アジア経済研究所調査研究部)

発展途上国の統計資料目録 昭和58年度版

Catalogue of Statistical Materials of Developing Countries 1983

アジア経済研究所統計部編/456頁/1,400円
(昭和58年7月末までの入手資料を掲載)

- ◆発展途上国127カ国から収集した統計資料(5万8000冊, 7300タイトル)のカタログを収録。
- ◆農業, 工業, 商業, 貿易, 国民所得, 価格などの経済統計から, 人口, 保健, 教育, 犯罪などの社会統計にいたるまであらゆる種類の統計資料を網羅。
- ◆各国の統計作成機関と統計資料取扱機関の住所を付録Ⅱとして掲載。

発展途上国のすべての国について, 入手し得るあらゆる種類の統計資料を, 可能な限り最新の年次まで収録しており, 発展途上国の研究にあたって, どのような統計がすでに収集されており, また何が利用できるか知るうえで役に立つものです。

◆なお, この目録中に掲載されている統計資料は, 統計部統計企画課で閲覧できます。

発売・アジア経済出版会